

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	石下東部（豊田）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	155.21ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	139.32ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	139.32ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	94.12ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.30ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区内の集落周辺には2カ所の土地改良が済んだ地域（豊田西、白銀）があるが、区画は狭く、集約はなかなか進んでいない。また、地区の西側の東部圃場の優良農地区域では、自作地や相対耕作がかなり多くなっている。担い手農家の耕作地もかなり分散しているところから集約していくことが必要である。集約する際には4、5枚分の圃場の畦畔を取り除いてやっているが、境界杭を打ち直し明確にしておく必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、9名の担い手農家が耕作をしているが、うち1名が全担い手農家の耕作面積の2/3を占めております。更なる面積増を求めるのではなく、現在借り受けている農地も含め、自作、相対耕地の農地の集約を図り担い手農家がより効率よく耕作できるようにしていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(農地の貸付け等の意向)
アンケートを取った時点では、特に農地を貸したいとの意向があった農家はいませんでした。高齢化が進むにつれ、耕作ができなくなることが必ず出てくるとされる。
(農地中間管理機構の活用方針)
農地の集約を進めるためには、中間管理機構の利用が有効な手段の一つなので、折にふれ、事業の内容を地域内の耕作者に周知することも必要である。
(基盤整備への取組方針)